

平成 29 年度

業務報告書

石炭鉱業年金基金

1. 法人名 石炭鉱業年金基金

2. 所在地 東京都千代田区有楽町一丁目6番6号 小谷ビル5階

3. 法人の概要等

【設立根拠法名】

- ア. 石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）
- イ. 石炭鉱業年金基金法施行令（昭和42年9月1日政令第276号）
- ウ. 石炭鉱業年金基金法施行規則（昭和42年9月29日厚生省令第41号）

【主管省庁名】

厚生労働省

【概要】

① 目的

石炭鉱業における坑内員及び坑外員の老齢、死亡及び脱退について給付を行い、もって坑内員及び坑外員並びにその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与し、併せて坑内員及び坑外員の雇用の安定的確保に寄与することを目的とする。

② 事業の内容

炭鉱労働者に対する年金給付

③ 業務の変遷

昭和42年10月 坑内外員に対する年金給付を目的として発足

平成 6年11月 脱退一時金の給付及び福祉施設の運営をすることができる
とする法律改正

平成 7年 1月 脱退一時金の給付を開始

平成 8年 4月 かもい岳温泉（歌志内市）の開業

平成 9年 5月 三池福祉センター（大牟田市）の開業

平成16年 3月 三池福祉センター売却により当該施設の運営終了

平成19年 3月 かもい岳温泉を歌志内市へ譲渡したことにより当該施設運営終了

【設立の経緯】

設立年月日： 昭和42年10月2日

昭和39年の第2次石炭調査団によって、炭鉱労働者の雇用の安定確保のため、独自の年金制度が不可欠であると答申されたことが設立の契機である。

戦後の産業復興に大きく貢献した石炭産業は、昭和30年代に迎えたエネルギー革命により急速に斜陽化していったが、政府は石炭産業の維持助成のために種々の政策を実施した。

石炭産業の衰退とともに当該産業に従事する労働者も急激に減少していったために、その雇用の安定的な確保と労働者の福祉の向上を図るために新たな年金制度が創設されることとなり、石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）に基づいて、昭和42年10月2日に石炭鉱業年金基金が設立された。

4. 役員状況

役員定数： 理事 7名以内（内、理事長1名、常務理事1名、理事1名）

監事 2名以内（内、監事1名）

役員任期： 2年

2018年3月末現在

役員	氏名	任期	兼職
理事長	菊地 靖則	2017年10月14日～2019年10月13日	釧路コールマイン株式会社 代表取締役社長
常務理事	児島 慶昭	2017年10月14日～2019年10月13日	兼職なし
理事	菅原 繁樹	2017年10月14日～2019年10月13日	釧路コールマイン株式会社 管理部長
監事	佐藤 公勇	2017年10月14日～2019年10月13日	釧路コールマイン株式会社 常務執行役員

5. 職員状況

職員定数： 4名

職員の前年度末比増減： 平成28年度末 4名

平成29年度末 4名

増減なし

6. 事業の実施状況及び資産の状況

別添

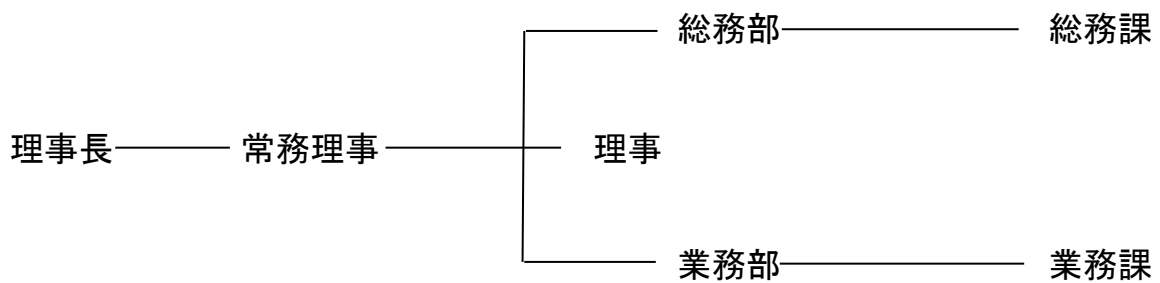
1. 総説

厚生労働省の適切なる指導と関係者の協力を得て、業務の適正かつ円滑な処理を実施することができた。

2. 事務組織と人員

当基金の事務組織は2部2課で、常務理事以下5人となっている。

なお、総務部長及び業務部長を常務理事が兼務している。



3. 総会・理事会等

(1) 総会

第139回 通常総会

日時 平成29年5月31日
場所 石炭鉱業年金基金 会議室
議案 1. 平成28年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について

第140回 臨時総会

日時 平成29年10月13日
場所 石炭鉱業年金基金 会議室
選挙 1. 現役員任期満了に伴う改選

第141回 通常総会

日時 平成30年2月26日
場所 釧路コールマイン株式会社 会議室
選挙 1. 平成30年度 事業計画書(案) 及び同年度 予算書(案)の議決について

(2) 理事会

第230回 理事会

日時 平成29年5月19日

- 議案
1. 平成28年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について
 2. 非常勤役員に対する報酬について
 3. 第139回 通常総会の開催について

第231回 緊急理事会

日時 平成29年5月23日

- 議案
1. 電力債の購入について

第232回 緊急理事会

日時 平成29年6月14日

- 議案
1. 電力債の購入について

第233回 緊急理事会

日時 平成29年7月18日

- 議案
1. 地方債の購入について

第234回 臨時理事会

日時 平成29年9月29日

- 議案
1. 第140回臨時総会の開催について

第235回 緊急理事会

日時 平成29年10月5日
議案 1. 電力債の購入について

第236回 緊急理事会

日時 平成29年10月13日
議案 1. 理事長の互選について
2. 常務理事指名の同意について

第237回 緊急理事会

日時 平成29年10月26日
議案 1. 電力債の購入について

第238回 緊急理事会

日時 平成29年10月27日
議案 1. 「株含み益」の売却について

第239回 理事会

日時 平成30年2月16日
議案 1. 平成30年度 事業計画書(案) 及び同年度 予算書(案)について
2. 第141回通常総会の開催について

第240回 緊急理事会

日時 平成30年3月19日

議案 1. 業務上の余裕金の運用について(金銭信託)

(3) 運営審議会

第70回 運営審議会(持ち回り)

日時 平成29年6月19日

議題 運営審議会委員に対する平成28年度の業務報告について

第71回 運営審議会(懇談会)

日時 平成29年10月13日

議題 基金の現況説明・業務運営概況報告等

(4) 契約監視委員会

第8回 契約監視委員会(持ち回り)

日時 平成30年2月20日

議題 平成29年度の基金契約状況報告

4. 業 務

平成29年度における業務は、坑内員・坑外員の資格取得喪失事務、老齢年金・一時金（死亡・脱退）の受給権の裁定並びに支払事務等を中心として、以下のとおり前年度と同様、円滑に処理することができた。

(1) 会 員

平成28年度末及び平成29年度末における会員数・石炭鉱業事業所数は次表のとおりである。

区 分	平成28年度末	平成29年度		平成29年度末
		増 加	減 少	
会 員 数	3	0	0	3
石炭鉱業事業所数	3	0	0	3

(2) 掛 金

ア. 平成29年度における掛金の算定基礎となった出炭量は、平成28年中（平成28年1月～12月）の出炭量で、次表のとおりである。

区 分	平成28年 (平成28年1月～12月)	対前年増減(△)
掛金算定基礎出炭量	757,548 トン	119,525 トン
うち 実出炭量	757,548	562,411
みなし出炭量	0	△ 442,886

イ. 平成29年度における掛金の調定・収納状況は次表のとおりである。

区 分	平成29年度	対前年度増減(△)
掛金調定額	1,164,393 円	29,864 円
うち、前年度分組替額	406,845	△ 89,661
当年度分	757,548	119,525
掛金収納済額	532,800	96,553
うち、前年度分	0	0
当年度分	532,800	96,553
不納欠損額	195,417	△ 96,020
掛金収納未済額	436,176	29,331
掛金収納率	55.0%	—————

(3) 坑内員・坑外員

平成28年度末及び平成29年度末における坑内員・坑外員数並びにこの1年間の取得・喪失状況は次表のとおりである。

区 分	坑 内 員	坑 外 員		計
		男 子	女 子	
平成28年度末	211	77	2	290 人
取 得	4	8	0	12
喪 失	45	11	0	56
平成29年度末	170	74	2	246

(4) 給付

ア. 裁定請求書の受理状況

昭和47年10月1日給付事務開始以来平成29年度末までに坑内員・坑外員等から提出された裁定請求書の受理状況は次表のとおりである。

給付区分		年度別	昭和47年10月から平成28年度末までの累計件数	平成29年度受理件数	平成29年度末までの累計件数
		老齢年金	27,574 件	20 件	27,594 件
一時金	死亡		3,665	1	3,666
	脱退		1,183	2	1,185

イ. 裁定状況

前記アに記した老齢年金・一時金の請求書を基金が審査して受給資格の存否を確認のうえ、裁定を行った状況は次表のとおりである。

(I) 老齢年金裁定状況(平成29年4月～平成30年3月)

	平成28年度末 受給権者数	平成29年度内訳			平成29年度末 受給権者数
		裁定	失権	差引計	
坑内員老齢年金	5,926 人 (32)	19	516	△ 497	5,429 人 (18)
坑外員老齢年金	263 (20)	2	50	△ 48	215 (14)
計	6,189 (52)	21	566	△ 545	5,644 (32)
備考					

- (注) 1. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止になっているもので内数である。
 2. 平成29年度裁定件数と前記アに記した老齢年金29年度受理件数との差は平成28年度受理繰越未裁定分を本年度裁定したためである。
 3. 平成29年度末における老齢年金の在職にかかる受給者は、坑内46名、坑外6名である。
 4. 失権566件のうち、死亡失権は556件である。

(II) 一時金裁定状況(昭和47年10月～平成30年3月)

年度別 給付区分		平成28年度末 までの累計件数	平成29年度 裁定件数	平成29年度末 までの累計件数
死亡一時金	坑内員	2,415 件	1 件	2,416 件
	坑外員	713	0	713
	計	3,128	1	3,129
脱退一時金	坑内員	840	1	841
	坑外員	341	1	342
	計	1,181	2	1,183
合 計		4,309	3	4,312
備 考				

ウ. 老齢年金及び一時金の額

平成29年度末における老齢年金受給権者数及び年金額並びに同年度に裁定を行った一時金の件数及び金額は次表のとおりである。

(I) 老 齢 年 金

人員・金額 給付区分		平成29年度末 受給権者数	金 額	1 件 当 り 金 額
坑内員老齢年金 終身		5,429 人 (18)	640,461,600 円 (6,955,200)	117,970 円 (386,400)
坑外員 老齢年金	終身	153	5,257,800	34,365
	有期	62 (14)	31,291,200 (7,123,200)	504,697 (508,800)
計		5,644 (32)	677,010,600 (14,078,400)	119,952 (439,950)

(注) 1. 平成29年度末終身年金受給権者数の内訳は、

5年年金受給権者数は、坑内員 214 (0人)、坑外員 105 (0人)、
 10年年金受給権者数は、坑内員 575 (0人)、坑外員 39 (0人)、
 15年年金受給権者数は、坑内員 1558 (0人)、坑外員 9 (0人)、
 20年年金受給権者数は、坑内員 3082 (18人)、坑外員 0 (0人)
 坑内員老齢年金受給権者数のうち、加算年金のある者は、171人である。

2. 坑外員有期年金受給権者数のうち、老齢厚生年金受給権者は、1 (0人)、
 未受給権者は61 (14)人である。

3. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止となっているもので内数である。

(Ⅱ) 一時金

給付区分		人員・金額	件数	金額	1件当り金額
死亡一時金	坑内員		1 件	423,500 円	423,500 円
	坑外員		0	0	0
	計		1	423,500	423,500
脱退一時金	坑内員		1	763,200	763,200
	坑外員		1	763,200	763,200
	計		2	1,526,400	763,200
合計			3	1,949,900	649,967

エ. 老齢年金及び一時金の支払状況

平成29年度に支払った老齢年金及び一時金は次表のとおりである。

給付区分		人員・金額	支払件数	金額
老 齢 年 金	坑内員老齢年金		22,889 件	656,007,400 円
	坑外員老齢年金		923	30,547,950
	計		23,812	686,555,350
一 時 金	坑内員死亡一時金		1	423,500
	坑外員死亡一時金		0	0
	計		1	423,500
	坑内員脱退一時金		1	763,200
	坑外員脱退一時金		1	763,200
	計		2	1,526,400
合計			23,815	688,505,250

5. 財 務

(1) 資産の運用状況

当年度の資産運用利回りは5.06%となり、予算の目標値1.27%を3.79ポイント上回りました。これは、6月に米国株式市場が史上最高値を更新したこと、10月には安倍政権による政策維持期待から、海外投資家の積極的な資金流入が続き、日経平均株価が過去最長の16日連続上昇となったこと等が株式市場に好影響をもたらし、当期末の株式ファンドの利回りが18.75%となったためであります。

因みに基金資産の中で自家運用に位置付けられている債券（国債・地方債・電力債）運用は概ね堅調に推移しており、預貯金を含めた自家運用の利回りは0.70%となっております。

（資金運用内訳一時価評価）

単位:千円

種 別	平成28年度末	平成29年度末	増 減
預 貯 金	1,094,212	3,099,500	2,005,288
貸 付 信 託	0	0	0
特 定 金 銭 信 託	3,691,622	4,310,754	619,132
単 独 運 用 指 定 金 銭 信 託	108,285	106,159	△ 2,126
有 価 証 券	9,183,842	6,523,189	△ 2,660,653
合 計	14,077,961	14,039,602	△ 38,359

（注）本表中の数値は千円未満を四捨五入したものであり、種別の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。